

特別な教科「道徳」の充実に向けて

道徳が教科化され3年目となりました。昭和33年に道徳の時間が特設してから60年もの月日が経ち、教科化されました。本校でも、学校教育目標の一つにある、「心豊かで思いやりのある子」の育成を目指し、日々の授業に取り組んでいます。道徳科で自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てていくための本校の取り組みの一部と道徳授業地区公開講座について御紹介します。

Question1 どうして、「特別な教科 道徳」になったのですか？

深刻化するいじめ問題や情報化におけるモラルに関する問題、環境問題や人権問題などに対応するため、そして、これまで以上に変化の激しい社会を生き抜く土台として、一層心の教育の充実を図る必要があるからです。



Question2 一小ではどんな工夫をしているのですか？

道徳の授業では、「挨拶をしなさい」「相手を思いやりなさい」といった生活面に対する指導の時間ではなく、子どもたちが、自分の生き方について見つめ直し「挨拶したいけど、ドキドキしてなかなかできないな」と自分の心と向き合える時間を作れるように工夫しています。今年度から全学年に導入された chromebook を活用した学習形態の工夫と道徳科について情報共有している「道徳通信」を御紹介します。

道徳通信を通して日々の授業を 教職員間で共有しています

一小道徳通信～心の旅～

ICTを使って考えを共有しています



Question3 道徳授業地区公開講座は何をするのですか？

道徳授業地区公開講座では、道徳授業の公開と共に、子どもたちの豊かな心を育むために、学校、家庭及び地域にできることについて意見交換を行うことで道徳教育を推進することを目的としています。9月8日(水)に予定されていた、道徳授業地区公開講座は中止になりましたが、全学年「生命の尊さ」についての内容で授業を実施します。授業の様子は、当日に配布する予定だった資料と共に後日お伝えします。また、意見交換会で予定されていた内容も、3回に分けて一小 HP でお伝えできればと思います。是非ご覧いただき、道徳について一緒に考える機会にさせていただきたいと思います。

(道徳推進担当 山本)

オリンピック・パラリンピック教育について

2020年度開催予定だったオリンピック・パラリンピックが、1年の延期を経てこの夏に開催されました。感染症防止対策のため、子どもたちが観戦に行くことはできませんでしたが、テレビ等の報道で競技の様子が連日見られたかと思います。学校現場では、日本で開催されるオリンピックに関して、「オリ・パラ教育」の実施が求められ、スポーツ庁はその意義や必要性について以下のように説明しています。『オリ・パラ教育は、大会そのものへの興味・関心を向上だけでなく、オリ・パラを題材とて、スポーツの価値、国際・異文化及び共生社会への理解を深めるとともに、規範意識を養う多面的な教育的価値をもつ。』(スポーツ庁 オリ・パラ教育 全国展開事業概要：参照)

そこで一小では、1学期に6年生が総合的な学習の時間に「世界ともだちプロジェクト」として立川市が提携している国々の国土や文化等について調べ、プレゼン動画を作成しました。そしてその動画を、Chromebook を使って1～5年生に視聴してもらい、国際理解を深める指導やオリンピックに参加する各国に関心がもてるような授業を行いました。学習後の子ども達の感想には、「スポーツは強くて文化もおもしろいスロベニアを、オリンピックで応援してみようと思いました。(4年)」「国旗にはいろんな意味が入っているなんて知らなかったです。スリナムに行って衣装を1回着てみたくなりました。(2年)」「国土について調べたから、社会の地理の学習に生かしていきたい。(6年)」など、学んだことを生かそうとしたり、オリンピックや外国の文化に興味をもったりする気持ちが高まりました。また、3年生以上には応援グッズの配布やフェンシング日本代表の「江村美咲」選手からのメッセージ動画を視聴し、観戦意識や応援意欲を高め夏休みを迎えました。

オリンピック・パラリンピックは終了しますが、引き続きオリンピック精神について触れ、スポーツや自国の文化に関心・意欲が高まるような工夫や、パラリンピックに目を向け、障がい者スポーツや福祉に関する視点や意識が高められるよう指導していきます。(オリンピック・パラリンピック教育推進担当 長島)

人権教育について

本校では、以下の全体計画に基づき、日々の教育活動を通して児童の人権感覚や人権意識の向上を目指し、一貫した取り組みができるようにしています。「差別・偏見をなくそうプロジェクト」などの文科省の資料を参考にし、道徳や学活の授業で感染症対策や人権に配慮について考えたり、挨拶の励行やふわりふわり言葉を積極的に使えるように働きかけたりしながら、日常に生かせる教育活動を工夫しよりよい環境づくりに取り組んでいます。児童が安心して学校生活を過ごせるよう、2学期以降も引き続き努めてまいります。

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

知識的側面	価値・態度的側面	技能的側面
社会(歴史) 人権課題「女性」 社会(公民) 権利と義務 総合「インターネットによる人権侵害」	理科 生命を尊重する態度 音楽・図工 豊かな情操 道徳 自由・責任、思いやり・親切	国語 話す・聞く・話し合う能力、思考力や想像力 外国語活動・外国語 コミュニケーション能力の素地

【全教育活動における指導のねらい】

日常的な指導

- 学校生活のきまりや社会のルールを遵守する指導を重視し、規範意識を育てるとともに、相手を思いやる心と社会性の育成を図る。
- 生活目標の遵守・励行に努める中で、自主的・自律的行動を促し、社会生活に必要な基本的な生活習慣の定着を図る。
- 児童理解を深め、問題行動の未然防止と早期発見・早期解決に努めるとともに、いじめや差別を許さない実践的な行動力の育成を図る。

各教科等

- 一人一人の特性を生かす指導と評価を充実させ、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
- 多様な考えが生み出される課題の設定や話し合いを深めるハンドサインの活用等により、思考力や表現力を高める指導の充実を図る。
- 問題解決的な学習過程を重視し、論理的・客観的なものの見方や考え方を育てる指導の充実を図る。
- 様々な人権課題を基に、偏見や差別の不合理性に気づき誰にでも公正・公平に接するとともに、自他を尊重し思いやりをもって接する態度を育てる。
- 自他の生命を尊重し、自然や文化を愛する豊かな心を育てる。
- 公德心や規範意識を高め、社会や集団の中でよりよく生きることのできる道徳的実践力を育てる。
- 望ましい集団活動を通して、よりよい人間関係を築くために、自他を尊重し、思いやりの心をもって行動できる態度を育成する。
- 自主的・実践的な活動を通して、個性の伸長や社会性を育成する。
- あおぞら学級との交流や異学年の縦割り兄弟班での交流を通して、思いやりやいたわり心と、共に生きる態度を育てる。
- 地域や地域の人々との関わりを重視し、様々な人との関わりの中で、自己の生き方を考え共によりよく生きようとする意識・態度を育てる。
- 体験的な活動や問題解決的な学習過程を重視し、課題発見能力や探究能力などの学ぶ力を身に付けさせ論理的・客観的・科学的なものの見方や考え方を育てる。

(人権教育推進担当：加納)

フェンシング日本代表 江村美咲 選手



